

気象警報発表時の対応

兵庫県立神戸甲北高等学校

「神戸市」（神戸市以外からの登校生徒に限り、居住している地域）に気象警報「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」（波浪・高潮警報は除く）及び特別警戒警報が発表されている場合は、自宅待機し、警報が解除されるのを待ち、次のようにする。

① 定期考査中以外の場合

- ア 午前7時現在、上記の警報が発表されている場合、自宅待機とする。
- イ 午前10時現在、上記の警報が解除されている場合、13時に登校し、5・6・（7）限の授業を行う。
- ウ 午前10時現在、警報発令中の場合、臨時休業とする。

② 定期考査中の場合

- ア 午前7時現在、「神戸市」において上記の警報が解除されている場合、平常の時間帯どおり考査を行う。
- イ 午前7時現在、「神戸市」において上記の警報が解除されていない場合、臨時休業とし、その日の考査は定期考査最終日の翌日（休日のときは休日の翌日）に延期する。

③ 午前中授業の場合

- ア 午前7時現在、「神戸市」において上記の警報が解除されている場合、平常の時間帯どおり授業を行う。
- イ 午前7時現在、「神戸市」において上記の警報が解除されていない場合、臨時休業とする。

注) 神戸市以外からの登校生徒は、当該地域にのみ警報が発表されている場合は、公認欠席の扱いとする。